

お客様各位

カタログ等資料中の旧社名の扱いについて

2010年4月1日を以ってNECエレクトロニクス株式会社及び株式会社ルネサステクノロジが合併し、両社の全ての事業が当社に承継されております。従いまして、本資料中には旧社名での表記が残っておりますが、当社の資料として有効ですので、ご理解の程宜しくお願ひ申し上げます。

ルネサスエレクトロニクス ホームページ (<http://www.renesas.com>)

2010年4月1日

ルネサスエレクトロニクス株式会社

【発行】ルネサスエレクトロニクス株式会社 (<http://www.renesas.com>)

【問い合わせ先】 <http://japan.renesas.com/inquiry>

RENESAS TECHNICAL UPDATE

〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-6-2 日本ビル
 株式会社 ルネサス テクノロジ
 問合せ窓口 <http://japan.renesas.com/inquiry>
 E-mail: csc@renesas.com

製品分類	MPU&MCU	発行番号	TN-SH7-A645A/J	Rev.	第1版
題名	SH7046 シリーズ、SH7046EVA DTC 使用上の注意		情報分類	技術情報	
適用製品	SH7046 全製品、SH7148 全製品、 SH7048 全製品、SH7046EVA	対象ロット等	関連資料	SH7046 グループハードウェアマニュアル Rev4.0 RJJ09B0300-0400	
		永年			

拝啓、貴社益々ご清栄の事とお喜び申し上げます。また、日頃より格段のご愛顧を賜り深謝申し上げます。
 SH7046 シリーズ、SH7046EVAにおいて、DTCに関する使用上の注意事項追加に関しまして、以下の通りご報告させていただきます。
 お手数をお掛けしますが、本内容をご配慮の上、ご使用くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

敬具

— 記 —

1. 内容

SH7046 シリーズ、SH7046EVA の DTC を使用する場合に、以下の 3 条件を同時に設定すると、DTC 転送を実行した後に、意図しない DTC 転送が 1 回余分に実行される場合があります。

- ①クロック比を、システムクロック(I ϕ):周辺クロック(P ϕ)=2:1 を指定
- ②内蔵メモリ間転送を指定
- ③起動要因として CMT または MTU または MMT を指定

2. DTCを用いた内蔵メモリ間転送方法

上記意図しない DTC 転送を回避する方法としまして、DTC を使用して内蔵メモリ間転送を行う場合には、以下の 3 条件のいずれかを満たした条件で実行していただきますよう、お願い申し上げます。

- (1) クロック比を、システムクロック(I ϕ):周辺クロック(P ϕ)=2:1 以外を使用
- (2) 起動要因には CMT,MTU,MMT 以外を指定
- (3) DTC を使わず、CPU 命令によるデータ転送実施

以上、宜しくお願い致します。